



立教大学

立教税理士会寄附講座 企画講座3「租税と税理士制度」

平成29年12月4日 第10回

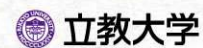
【相続税 2】

相続・贈与の簡単な事例を見てみよう！

担当 : 税理士 竹原眞美
税理士 古賀雄子

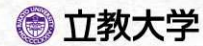
1

目次



1. 講師自己紹介
2. 前回の復習と頭の体操
3. 相続事例
 - 相続人はどうやって決まる？
 - 相続税対策のいろいろ
 - 相談事例1: 子供たちにできるだけ多くの財産を相続させたい！
 - 相談事例2: 介護した長男の嫁にも財産を与えたい！
 - 相談事例3: 熟年再婚夫婦の悩み
4. まとめ

1. 講師自己紹介(1/2)

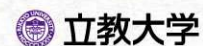


【竹原税務会計事務所】 竹原 眞美

- 東京税理士会 新宿支部所属
- 立教生活12年
- 某大学非常勤講師
- 趣味：スキー・スノボ、
キャンプ、クレー射撃、
料理 (Jr.オイスターマイスター)



1. 講師自己紹介(2/2)



【古賀雄子税理士事務所】 古賀 雄子

- 東京税理士会 荻窪支部所属
- 二足のわらじ：
税理士開業×中小企業診断士 活動
(去年までは三足のわらじ)
- 趣味：ゴルフ、5*マラソン、
合気道初段



2. 前回の復習と頭の体操(1/8) 立教大学

なぜ死んでまで税金を払うのか わからない

➡相続税は「富の再配分」という、まさに租税の基本的役割を担っている。
金持ちの子供は代々ずっと金持ち。お金がない人は代々ずっとお金がないという世界では困る。
租税を通して富の再配分をするもの。

2. 前回の復習と頭の体操(2/8) 立教大学

借金のような負の財産は承継されないのか？

- ➡相続では、プラスの財産もマイナスの財産もすべて引き継ぐ。
ただし、民法では、以下2つの方法でマイナスの財産を承継しない方法がある。
- ①相続放棄：相続人ではなかったことになるため、財産を一切引き継がない。
 - ②限定承認：プラスの財産の範囲内で、マイナスの財産を相続する方法。

2. 前回の復習と頭の体操(3/8) 立教大学

遺言書が無効になる場合とは？

➡自筆遺言の場合、法律に定められたルールが守られていないと無効になる。（以下ルール）

- ①遺言書の全文を全て自分自身の手で書くこと
- ②作成時の日付を記入すること
- ③自分自身で署名押印すること

また、その遺言書が最初に見つけられた人に捨てられてしまうことや、偽造されてしまうということもあるので、公正証書遺言にして、きちんと残した方がよい。

2. 前回の復習と頭の体操(4/8) 立教大学

相続人がいなかった場合、財産はどうなるの？

- ➡①相続財産は清算のために法人（相続財産法人）になる。
- ②債権者等の申立てにより、相続財産管理人が選任され、
 - ③相続財産管理人は、相続人の搜索、相続財産の管理や清算を行う。
 - ④相続人が見つからないときは、財産は国庫（財務省）に帰属する。

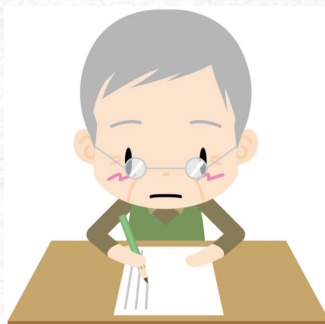
2. 前回の復習と頭の体操(5/8) 立教大学

① 非嫡出子には相続権があるか？



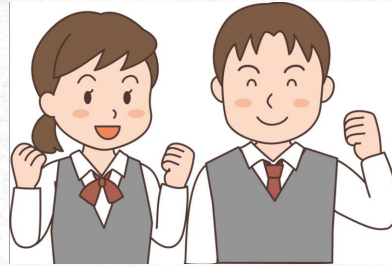
2. 前回の復習と頭の体操(6/8) 立教大学

② 遺言があれば財産は遺言どおりにしか分割できないか？



2. 前回の復習と頭の体操(7/8) 立教大学

③遺言は20歳以上でなければならないか？



2. 前回の復習と頭の体操(8/8) 立教大学

④相続税は申告期限までに全額おさめないとならないの？



3. 相続事例：

相続人はどうやって決まる？  立教大学

(1) 法定相続人

(2) 法定相続人以外

①遺言

②死因贈与

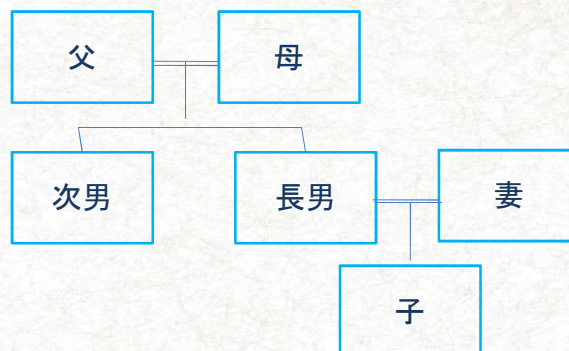
③信託（後継ぎ遺贈型受益者連続信託）

3. 相続事例：

相続人はどうやって決まる？  立教大学

(1) 法定相続人

事例1) 父と長男が飛行機事故で二人とも死亡した場合。
父が亡くなったのち、長男が亡くなった場合の相続人は？

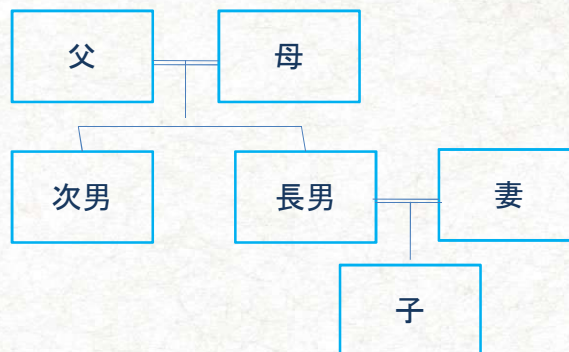


3. 相続事例：

相続人はどうやって決まる？  立教大学

(1) 法定相続人

事例2) 父と長男が飛行機事故で二人とも死亡した場合。
長男が亡くなったのち、父が亡くなった場合の相続人は？

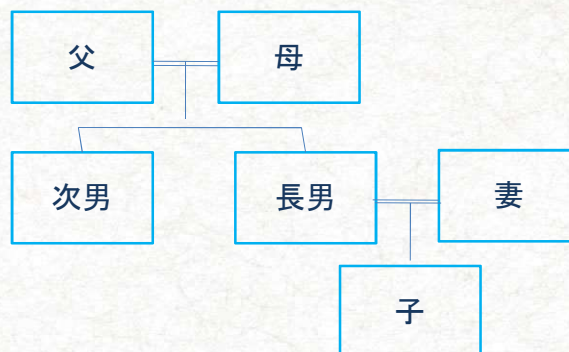


3. 相続事例：

相続人はどうやって決まる？  立教大学

(1) 法定相続人

事例3) 父と長男が飛行機事故で二人とも死亡した場合。
父と長男がどちらが先に亡くなったかよくわからない場合
の相続人は？

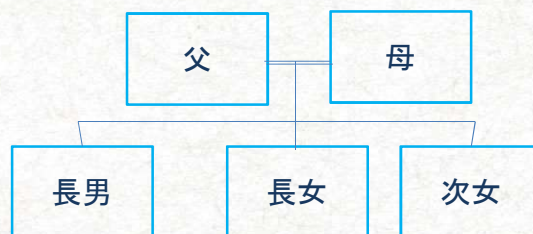


3. 相続事例：

相続人はどうやって決まる？  立教大学

(2) 法定相続人以外①遺言

事例4) 父は、全財産を「母」と、同居している「長男」に半分ずつ残す遺言状を作成し、他界した。長女は納得いかない。この場合、長女はいくら遺留分を減殺請求できるか？

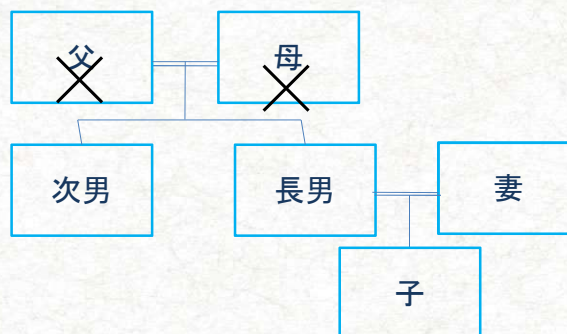


3. 相続事例：

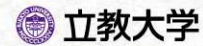
相続人はどうやって決まる？  立教大学

(2) 法定相続人以外①遺言

事例5) 長男は、全財産を「妻」に残す遺言状を作成し、他界した。財産の中には、長男の実家(父から相続したもの)が含まれており、次男は納得いかない。この場合、次男はいくらの遺留分を減殺請求できるか？



3. 相続事例： 相続税対策のいろいろ



例) 相続税が下がる要因

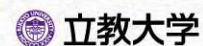
(1) 相続財産が減る

- ①生前贈与（基礎控除、贈与税の特例）
- ②評価の安い財産に換える（現金→不動産）
- ③みなし財産の利用（死亡保険金など）
- ④特例の適用（小規模宅地等の減額の特例）

(2) 基礎控除が増える

- ①養子縁組

3. 相続事例：相談事例1



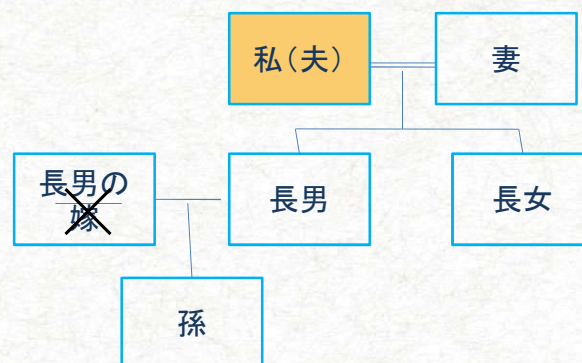
子供たちにできるだけ多くの財産を相続させたい
～ 法定相続人へ多くの財産を与える方法は？ ～

【概要】家族にできるだけ多くの財産をあたえたい

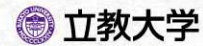
【ポイント】⇒法定相続人への財産評価額を減らす方法など？

【財産】

- ①現金 1億円
- ②不動産(自宅(土地・建物)、更地)
- ③自社株



3. 相続事例：相談事例2

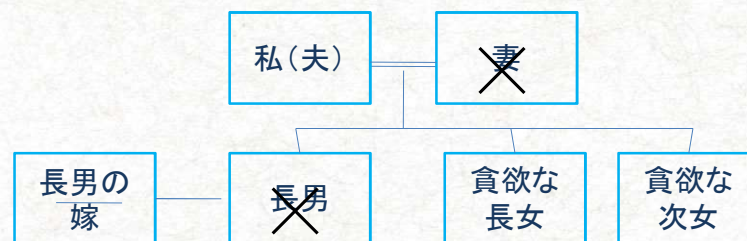


介護した長男の嫁にも財産を与えたい
～ 相続人以外に財産を与える方法は？ ～

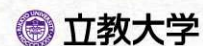
【概要】

妻に先立たれた私を介護してくれた長男の嫁にも財産を与えたい。

【ポイント】⇒法定相続人以外に財産を与える方法？



3. 相続事例：相談事例3



熟年再婚夫婦の悩み
～ 妻に相続した財産の行方は？ ～

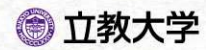
【概要】

お互いが亡くなった後は、その財産は夫婦の相手方に渡ることに異存はない。その後にその財産が相手方の子供に渡るのはお互いに抵抗感がある。できれば、夫婦がともに亡くなった後はそれぞれの子供たちに渡したい。

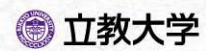
【ポイント】⇒自分の相続の次の相続まで指定ができるか？



4. まとめ



相続対策は大切！



ご清聴ありがとうございました

竹原 眞美
古賀 雄子